

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ
活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ
第1回 議事録

平成29年6月12日(月)
15時30分～17時30分
旧文部省庁舎2階文科省第2会議室

[出席者]

(委員)伊東委員, 金田委員, 加藤委員, 神吉委員, 川端委員, 浜田委員(計6名)
(文化庁)西田国語課長, 小松日本語教育専門官, 増田日本語教育専門職, 北村日本語教育専門職
(文科省)初等中等教育局国際教育課 桜井課長補佐, 木下係長 ほか関係官

[配布資料]

- 1 日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ
 - 2 ワーキンググループの検討の進め方について(案)
 - 3 日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について(骨子案)
 - 4 日本語教育人材に求められる資質・能力の整理(案)
 - 5 日本語教育人材に必要とされる教育内容の整理(案)
- 参考資料1 ワーキンググループの設置について
参考資料2 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について
参考資料3 日本語教育小委員会における主な議論の論点

[経過概要]

- 1 外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループから石井委員, 活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループから金田委員が座長に選出された。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 日本語指導を行う人材の養成・研修の在り方について意見交換を行った。
- 4 次回は7月14日(金)14時30分から開催することが確認された。
- 5 主な意見の概要は次のとおりである。

増田専門職

ただいまから, 第1回の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループを開会させていただきます。このワーキンググループは, 外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修ワーキンググループと, 活動分野別の日本語教育人材の養成・研修ワーキンググループを合同で開催するものでございます。

座長を選任いただくまでの間, 私, 日本語教育専門職の増田が進行を務めさせていただきますので, 御了承願います。

本日は, 今期第1回のワーキンググループとなります。先の日本語教育小委員会で決定されました参考資料1のワーキンググループの設置についての裏面の名簿に従って, 御出席の委員の先生方を御紹介させていただきます。お一言ずつ頂戴できればと思っております。

なお, 石井委員, 齋藤委員は御欠席となっております。また, 浜田委員は, 京都からスカイプにて会議に参加いただくこととなっております。初回ですので, 御出席の委員の皆様より一言ご挨拶をいただければと思います。伊東委員からお願いいたします。

伊東委員

伊東祐郎と申します。日本語教育が多様化していく中で、その要となる日本語教育人材、あるいは日本語教師の役割が多様化している現状がございます。この機会に整理するとともに、今後の伸展に向けて、広く皆さんと共有できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

浜田委員

浜田でございます。スカイプでの参加となり、お聞き苦しい点、多々あるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

金田委員

金田智子と申します。私自身が日本語教育のこの業界に入ったときと今とでは、かなり求められる資質・能力に変化があるのではないかと感じております。今、日本語教師になろうと思う人は、私になった時よりも学ばなくてはいけないことがかなり幅広くなっており、更にこれから先の変化にも対応できるような人材にならなくてはなりません。今期は、資質・能力の見直しということで、業界全体の期待も大きいと思っておりますので、心してまとめたいと思います。

加藤委員

加藤早苗でございます。これから日本語教師がこういった形で資格・資質を認められ、そして、社会的に認められるようになるか、非常に重要なところであります。私自身は日本語教育小委員会にも関わらせていただいております、昔、420時間の日本語教師養成講座の調査にも関わらせていただいております。今また再びという気持ちで、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

神吉委員

神吉です。私は大学教員になる前に、財団で日本語教育の専門職として働いていました。通りの向こうの役所です。専門職の専門性とは何かということで、6年間の在籍中ずっと詰められて、結局、うまく説明し切れなかったという忸怩たるところもありまして、今回のテーマである人材の養成・研修に対しては非常に興味を持っておりますし、何ともしもいい形でまとめていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

川端委員

川端です。平成12年に教員養成のカリキュラムが新しくなってから、私どもが実施している日本語教育能力検定試験では、そのコアとなる部分について重点的に出題するような試験として続けてきました。片や、当時、専門分野別の日本語教員の養成については各養成機関に委ねられていたのですが、それから、大分時が経ってノウハウが蓄積された今だからこそ出来る、こういう仕事なのではないかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

増田専門職

本ワーキンググループには、文部科学省初等中等教育局国際教育課から、外国人児童生徒等教育支援プロジェクトオフィサーの近田由紀子氏にオブザーバーとして出席いただくこととなっております。本日は御公務のため、木下日本語指導係長に御出席いただいております。

木下係長

初中局国際教育課日本語指導係係長、木下と申します。いつも大変お世話になっております。私たちの方では、昨年度、委員の先生方のお力をお借りしまして、「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」という報告書を有識者会議で取りまとめいただきました。この中にありますような提言を一つでも二つでも早急に実現させていきたいと努力しております。

ますが、どうかお力をお借りしまして、更に一步二歩三歩先に進めるように努力したいと思っておりますので、どうぞ御指導よろしくお願ひいたします。

増田専門職

国語課長の西田でございます。皆様に御挨拶申し上げます。

西田国語課長

西田でございます。日ごろから大変お世話になっております。ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろから日本語教育施策への御理解、御指導を賜り、誠にありがとうございます。また、このたびは、御多忙にもかかわらず、ワーキンググループのメンバー就任を御快諾いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

日本語教育小委員会では、昨年度より、日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について御審議いただいております。今期末を目途に御報告いただくというような予定で進めていただいているわけでありまして。特に、日本語教育人材の養成・研修につきましては、平成12年3月の報告以来、実に17年ぶりの改訂となる、大きな節目となるものでございます。

二つのワーキンググループでは、小委員会での議論に必要な日本語教育人材の養成・研修における具体的な教育内容やモデルカリキュラムの原案の策定作業を行っていただくこととなっております。

タイトなスケジュールになっておりまして、先生方にも大変な御苦勞をおかけすることになるかとは存じますが、事務局の方といたしましても、円滑に御議論いただけるよう精一杯努めてまいりますので、何とぞ御協力、御理解くださいますようお願い申し上げます。

さて、御承知のとおり、国会では超党派の日本語教育推進議員連盟が立ち上がりまして、日本語教育に関する基本法の制定に向けて、今、正に議論が行われているところであります。ここでは、日本語教育の質の向上というのが重要な一つの大きなテーマにもなっております。

日本語教育に携わる人材の養成・研修は、教育の質の向上に直結するものでありまして、そういった意味においても非常に重要な審議となると考えておりますので、先生方の忌憚のない活発な御議論を賜りますようお願いを申し上げて、御挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

増田専門職

それでは、議事の1に入らせていただきたいと思います。各ワーキンググループの座長の選出についてですが、僭越ながら、事務局から御提案をさせていただきたいと存じます。

まず、外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修ワーキンググループの座長といたしまして、石井恵理子委員を御提案させていただきたいと思ひます。本日は御欠席なのですが、日本語教育小委員会の正委員として長年御尽力いただいておりますところでした、小委員会の委員の中では特に外国人児童生徒等を対象とした日本語教育プロジェクトや研究活動をされてきた実績もおありです。委員の皆様方、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

増田専門職

ありがとうございます。それでは、石井委員には、事務局から改めて座長についてお引き受けくださるようお願い申し上げます。

続きまして、活動分野別の日本語教育人材の養成・研修ワーキンググループの座長ですが、こちらは、「生活者としての外国人」に対する日本語教育と留学生に対する日本語教育という二つの分野を御担当いただく予定になっております。こちらにつきましては、両分野に対して幅広い知見をお持ちの金田智子委員に座長をお願いしてはいかがかと思ひますが、皆様、いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

増田専門職

ありがとうございます。それでは、金田先生，大変恐縮ですが，座長席にお移りいただけますでしょうか。お願いいたします。

(金田委員，座長席へ移動)

増田専門職

それでは、金田座長に一言御挨拶を頂きまして，その後の進行については，金田先生にお願いしたいと思います。先生，よろしくお願いいたします。

金田座長

皆さん，よろしくお願いいたします。

先ほどの挨拶でも触れましたように，日本語教育に関わる方々そして業界が注目している審議内容だと思っています。そして，平成12年以来の見直しということで，責任も重いと思っております。なおかつ，比較的短い期間で全ての作業を終えなくてはならないということで，皆様，本務でお忙しい中，大変な仕事となりますが，何とか皆様に御協力いただきながら進めていきたいと思っております。今日はよろしくお願いいたします。

それでは，議事の二つ目に入らせていただきます。「日本語指導を行う人材の養成・研修の在り方について」ということで，今期検討を行う範囲，スケジュール，最終的な成果物を含めてワーキンググループにおける検討の進め方について，皆様と方向性，行程を共有したいと思います。まず事務局から，資料の説明をお願いいたします。

増田専門職

まず，配布資料1をお手元に御用意いただきたいと思っております。「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」となっております。こちらの表は，前期，平成28年度の日本語教育小委員会にて作成しました，日本語教育人材の活動分野のイメージ図となっております。縦の軸が日本語教育人材の役割，横の軸としましては，日本語教育人材の活動分野として，国内と海外に分け，国内については，「生活者としての外国人」を含む八つの分野に整理いただいたものです。昨年度は，14の日本語教育人材の養成・研修実施機関及び団体に，ヒアリング調査に協力いただきました。今期は，日本語教育人材の八つの活動分野のうち，点線ではなく実線で示しました領域について，検討を行ってはいかがかと御提案をさせていただきます。

まず，下の方にあります緑色で示しておりますが，国内外の全ての活動分野にわたる日本語指導者，これは初任者からになりますが，その養成についてです。こちらは文化庁に設置された日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議が平成12年3月30日に取りまとめました「日本語教育のための教員養成について」の改訂を視野に検討いただくものです。全活動分野にわたることから，二つのワーキンググループが合同で検討いただくことを想定しております。今期検討を行う内容としましては，緑の枠内に記載しておりますが(1)日本語指導者に求められる資質・能力，(2)求められる教育内容，そして，(3)モデルカリキュラムの策定，こちらまで審議いただく予定となっております。

次に，外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修ワーキンググループでは，赤いでお示した部分になりますが，外国人児童・生徒等，こちらは日本国籍の日本語指導が必要な児童・生徒も含むものですが，こちらと，就学前の子供とその保護者に対し日本語指導を行う人材の研修，そして，日本語指導者(専門(対象別))に対する研修内容，これについて，(1)，(2)，(3)を策定するということが検討範囲となっております。

外国人児童生徒につきましては，昨年度，文部科学省におきまして，学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議が開催され，平成28年6月に，「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」の提言・報告が取りまとめられましたが，その中で，外国人児童生徒等教育を行う教員の養成及び現職教員の研修の充実として，日本語教育に携わる人材の養成や研修の在り方については，文化審議会国語分科会において，現行の枠組

や取組では不十分な点について十分な検証を行い、日本語教育に携わる人材に求められる能力について整理した上で検討することの提言がなされましたことから、同報告書に示された日本語指導支援員を想定した研修について検討を行うこととなっております。

日本語指導支援員とは、日本語教育に関する専門的知見により教員をサポートする日本語指導の支援員とされていることから、日本語指導者（初任者）が持つべき専門性を既に有する現職日本語指導者に対する研修という位置付けを想定しております。

続きましては、二つ目の 青の実線でお示ししました部分を御覧ください。活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループですが、まず「生活者としての外国人」を対象とした日本語教育人材の役割として、表の下からになります。日本語指導補助者、そして、日本語指導者（専門（対象別））、そして、一番上、日本語教育コーディネーターに対する養成・研修の内容についての検討を想定しております。三つにわたっております。

もう一つ、留学生ですが、初任者を経てクラス担任となるレベルの中堅日本語指導者、そして、日本語教育コーディネーターという位置付けになりますが、主任教員に対する研修内容というものを想定しております。以上が配布資料1の御説明になります。

続きまして、配布資料2、ワーキンググループの検討の進め方について（案）を御覧ください。こちらは、今期のワーキンググループのスケジュールと成果物についてお示したもので、横軸は、今期の1年間の時間軸で、5月から来年3月末までとなっております。縦軸は日本語教育小委員会と本ワーキンググループの開催予定、そして、その下は、検討範囲である初任者に対する養成、コアカリキュラムの策定と記載しておりますが、それと、三つの活動分野における具体的な作業工程を矢印でお示したものです。

ワーキンググループはオレンジ色の部分ですが、全5回、全て合同での開催を予定しております。7月下旬、28日ですが、予定されております日本語教育小委員会に中間報告を頂き、9月下旬に報告案、11月中旬に最終報告を頂くことを予定しております。その後、日本語教育小委員会で取りまとめいただいた報告案につきましては、広く日本語教員養成・研修を実施いただいている機関・団体の皆様にご意見を頂けるよう、12月から1月にかけて意見募集を行った上で、本年度末に取りまとめを予定しております。

なお、教育実習及び現職者研修については、現在、事例の収集及びモデルプログラムの策定に向けて、日本語教育総合調査を関係機関・団体をお願いするところがございます。これは11月下旬に報告、12月にモデルプログラムが示される予定となっております。この調査につきまして、詳細は、本日お配りしております参考資料2、今期の日本語教育小委員会の審議の進め方の裏面に記載させていただいております。

続きまして、配布資料3「日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について（骨子案）」を御覧ください。これは報告書の最終案を皆様にイメージしていただくために作成したものでございますが、先の5月11日に開催されました日本語教育小委員会で先生方に頂きました御意見を踏まえ、前期に御議論いただき了承された案を見直し、養成に加え、「研修」という文言を入れて修正させていただきました。ここで改めて配布させていただくものです。長くなりましたが、事務局からの御説明は以上です。

金田座長

まず資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」ですが、前回、第80回の日本語教育小委員会で委員の方々から頂いたコメントや御意見を踏まえて、見直しを図ったものである旨の御説明がございました。御覧いただき、検討範囲について、改めて御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

神吉委員

神吉です。資料1に関して小委員会でも議論してきましたが、改めて少し整理が必要かと思っています。まず、左側の日本語教育人材の役割の列が、いわゆる熟達の度合いと業務が混在して

いると思いますので、それを分けて考えた方がいいと思います。例えば、熟達度で考えると、通常5段階で初心者、新人、一人前、中堅、エキスパートに分けているのですが、ここでは教師、支援者、コーディネーターに分かれています。コーディネーターは、いわゆるマネージャー職になってくると思うのですが、それらのラインを複雑にならないように整理をした方がいいかと思いました。

川端委員

少し記憶を確認したいのですが、小委員会でこの役割を検討していったとき、それぞれについて定義付けをしていたと思うのですが、それをもう一度事務局から説明していただけますか。

増田専門職

はい。本日の資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理(案)」の下の方にオレンジ色でお示ししております日本語教育人材の整理というところを御確認いただきたいと思いません。

日本語教育小委員会の検討において、「日本語教育人材」とは、各活動分野で日本語教育コーディネーター、日本語指導者、日本語指導補助者等として日本語教育に携わる人材というものを指しております。

ここで挙げる日本語教育人材というのは、現在、地域等で多様な分野で日本語教育に関わる人々全てを網羅しているものではないということが前提です。地方公共団体が実施している日本語教室においては、日本語を教えるとか学ぶとかということ以外にも、多くの住民の方が、交流や日本の生活について良き隣人として関わりを持っておられます。そういった日本語教室が外国人にとって地域社会との接点になって、住民同士がつながる場となっており、そこに携わる人材は広範で多様であるということを前提としています。あくまで今回議論するのは、日本語を教える立場を担う日本語教育人材の範囲ということになります。

日本語指導補助者とは、日本語指導者や日本語教育コーディネーターが指導・監督の下で、日本語学習者に日本語を指導したり、日本語学習を促進する役割を担う者としています。単独で指導されている教室もあるかもしれませんが、理想としては、専門家の指導・監督の下で、日本語学習支援に携わる市民の方と考えております。

次に日本語教育について一定の知識・技能を身に付けられた方を、日本語指導者と呼んでおります。初任者、専門、中堅と三つに分けており、それぞれ専門性が具体的に分かれてくる前の段階の方々を初任者としております。これは、日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能を有し、日本語指導者として専門性を持つ者としています。国内外の日本語教育現場で定められた日本語教育プログラムに基づいて、体系的・計画的に日本語指導を行う人材で、想定としては、大学等で日本語教育の課程や民間の420谷時間以上の養成講座を修了された方、日本語教育能力検定試験に合格している方を想定しております。

次に専門日本語指導者は、活動分野別に特徴的な教育を別途受けられた方を想定し、日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能を有し、かつ活動分野や学習対象者別に応じて求められる日本語指導者としての専門性を持つ者。国内外の日本語教育現場で、こちらにも定められた専門日本語教育プログラムに基づき、体系的・計画的に日本語指導を行う者としております。

続きまして、中堅日本語指導者ですが、こちらは初任者に比べて一定の御経験のある日本語指導者向けの研修です。日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能及び十分な経験を有し、日本語指導者として高度な専門性を持つ者となっております。

更に、指導者よりマネジメント的な位置付けになるうかと思いますが、日本語教育コーディネーターは、日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能、学習者に対する十分な知識及び経験を有し、日本語指導者及び日本語教育コーディネ

ーターとしての高度な専門性を持つ者として、国内外の日本語教育現場で次に掲げる事項を行う者。四つ挙げさせていただいております。(1)日本語教育プログラムの策定・実施運営及び改善を行う者。(2)日本語指導者及び補助者に対する指導・助言・管理を行う者。(3)日本語指導者及び補助者の養成・研修の企画立案を行う立場にある方。(4)多様な機関と連携・協働し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動のデザインを行う立場にある方。こういった形で、これまで日本語教育小委員会では整理をさせていただいてきたところでございます。

金田座長

今のこの整理されていることと、先ほど神吉委員がおっしゃったことというのは、うまく整合性が付くのか、それとも、これを踏まえて整理し直した方がいいか、いかがでしょうか。

神吉委員

何となく定義はあるのですが、日本語指導者には、初任者がいて、専門的なことから、中堅にあって、日本語教育コーディネーターにいくようなラインがある気がするのですが、最近それに対して懐疑的で、指導者としての専門性が高い人とコーディネーターとしての専門性は、実は違うラインなのではないかということ強く考えているので、少し整理し直した方がいいかというのが私の意見です。

金田座長

恐らく暗示されてはいないとは思いますが、どうしても日本語指導補助者がスタートラインで、直線的に上に上がっていくイメージが出てしまいます。恐らく私はずっと中堅で頑張るといふ先生もいらっしゃるでしょうし、ほかに仕事を持っていて、あくまでも日本語に対しては補助者としてやっていきたいという方もいらっしゃるでしょうから、そのあたりもこれから工夫をしていった方がいいと思いました。

神吉委員

個別に書かれている項目を組み合わせ直したら、ある程度出来るような気はしますので、全部一から書き直しではなくて、組み方を変えてみたらどうかと思います。

加藤委員

コーディネーターと指導者の専門性は異なるという意見には賛成です。例えば、法務省告示の日本語教育機関の主任教員を対象とした研修を日本語教育振興協会でも毎年開催していますが、その内容は、指導者としてというよりは、中間管理職としての研修になっています。そこが求められているところであるわけです。

それから、1つよろしいでしょうか。留学生は大学の留学生と日本語学校の留学生とがあると思いますが、この資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」では、対象別日本語指導者の欄が空欄になっています。ここは特にないということなのでしょう。それなしに中堅日本語指導者に飛ぶこともできないような気がします。」そこは、今後の課題としてあるのではないのでしょうか。

増田専門職

今御意見いただきました留学生の現職日本語指導者研修、専門(対象別)の空欄ですが、これは資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」の緑の部分、日本語教員の養成で学んできた方や日本語教育能力検定試験合格者は、そのまま法務省告示の日本語教育機関の教員の要件を満たし、採用されるルートが、現実にございます。恐らくは個々の学校で、新規採用となった方に研修等を行っているのかと思われませんが、そういった部分が私どもに見えにくく、

前期ヒアリングでも具体的に見えなかったということで空欄としたものです。このあたりは日本語学校だけではなく、大学で留学生を受け入れておられる先生方からも、この部分にどのような教育内容が入るのか、もしあれば、御意見を頂戴できれば有り難いと思います。

金田座長

資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」の活動分野別ワーキンググループの青色の枠ですが、留学生には専門日本語指導者に対する研修がないように見えるわけですが、今日の議論でここが新たに加えられるということはあるという理解でいいですか。

増田専門職

はい。私どもも迷っているところがありまして、資料2の留学生の議論の進め方につきましても、点線で書かせていただいているところです。

加藤委員

各日本語学校で研修を実施されているという点についてですが、もしかしたら実施できていない場合や、実施している場合でも、内容が各学校に負っているところがあると思うので、このような研修をするのがよいという一定の提案が定められることで、それを基準に、各校での研修が計画しやすくなると思います。

神吉委員

同じ意見です。

伊東委員

資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」の今の日本語指導者（専門）について確認なのですが、これは「生活者としての外国人」という、この分野別、対象別の専門という理解でいいですか。

留学生教育で言うと、日本語教育の専門家と、専門領域の担当者で、いわゆる社会科学系とか自然科学系で日本語教育が枝分かれしていく、その専門性という言い方をする場合もあるのですが、今回の整理では、この表の対象別という理解でいいのですよね。

増田専門職

はい。全体としては、国内は「生活者としての外国人」というふうに括られておりますが、日本語教育を行う上で必要となる基礎知識を持った方々が、それぞれのここで示す対象別の活動分野の日本語学習者に対して指導を行うときには、緑色の教育内容にプラスアルファで身に付けるべきものがあるのではないかとということで、対象別をしております。

例えば、420単位時間の日本語教師養成研修を受けられた方が、そのまま「生活者としての外国人」の現場に入る前に、これだけは知っておくべき、身につけておくべきといった資質・能力・教育内容があるのではないかと、ヒアリングのときにお示しいただいたことから、このように活動分野・対象別に分けたという経緯があります。

伊東委員

なるほど、分かりました。そうすると、留学生教育に携わる者の一人として、私たちはどういう人材を育てていくか。そこには他の領域とは違った目指すものがあるわけですね。いわゆるグローバル人材と一言で言って良いか分からないのですが、留学生が大学や専門学校に行って、求められる能力や日本語力とは何かを考えると、そのための日本語指導には必ずと専門性は出てくるのではないかと思います。

金田座長

アカデミックジャパニーズがどこまでの範囲になるかという話に近づいてきたようにも思います。つい先日、学部2年生の留学生に「日本語学校で小論文の指導は一切受けていない」と言われまして。「日本留学試験があるのだから、小論文とまではいなくても、300～400字程度を書く練習はしたのではないか」と聞いたところ、「いや、私の行った学校ではしませんでした。配点が少ないから、あえて授業では扱っていませんでした」と言っていたのですね。日本留学試験にはある程度の文章を自分の考えを反映させながら書くという意図が強くあるものだと思いますが、指導していない学校もあるということで、なるほど、だから書けないのかと思ったことがありました。

また別の事例ですが、調べたことについて5分程度で発表する機会がありました。新聞記事の紹介だったのですが、新聞は「だ体」で書いてあり、それを、「です・ます」に直しながら説明することがうまくできなかったのですね。よく聞いてみたら、発表の練習はしたことがなかったと。それを聞きながら思ったのは、日本語学校は、色々な考えに基づいてシラバスを作り、プログラムを実施していると思います。けれども、大学あるいは専門学校に入学後、こういった授業が日本語によって繰り広げられるのかということを想定した授業をしていない場合もあるのかもしれないと思いました。恐らく専門学校や大学に入ることがまず優先され、その先までは、限られた時間での指導が難しいのかもしれないかもしれません。実際、そのようなことが起こり、それは大学に入ってから指導するという考えもあるとは思いますが、どのタイミングで指導するにしても、やはり大学あるいは専門学校等で留学生として何らかの専門知識を得るなり学問を追究していく場合に、入口の段階で必要となる知識・技能がある。そのことを大学なり、あるいは日本語学校なりの日本語教育の担当者というのは考えていかななくてはならないのではないかと、ついこの間実感したのでお話をさせていただきました。

もちろん、アカデミックジャパニーズをしっかりと指導しておられる学校もあると思いますが、それがある程度明示化される必要が出てきているのではないかと思います。

では、留学生の専門日本語指導者については検討に含めた方が良いということで、皆さん、よろしいでしょうか。

(「賛成」の声あり)

浜田委員

まだ十分に理解できていないところもあるのですが、今、活動分野の一番左に生活者としての日本語があって、そこに指導補助者があるのというのはどうしてなのでしょう。また、「生活者としての外国人」の中に専門分野として留学生等のカテゴリーがあるのですが、「生活者としての外国人」の専門と各分野の専門性の関係等、整理が必要なところがあります。この表を最終的にどのように使うかということも含めて、伺いたいと思います。

金田座長

この資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」については、これから見直しは可能ということでもよろしいですね。

今日は、その見直しをするために、意見をそれぞれお出しただいておいた方が良くと思います。私から気になったことの一つとして申し上げますと、の外国人児童生徒等のワーキンググループの対象なのですが、「就学前の子供とその保護者」がありまして、その保護者がここに加えられるということに、少し違和感がありました。就学前の子供と保護者を同時に様々な支援をすることは、実態としてはあり得るとは思うのですが、保護者も「生活者としての外国人」であることには変わりがないのではないのでしょうか。「生活者としての外国人」というのは、実は、この中にいろんな側面を持った人たちというのが当然ながら含まれてくると思うので、保護者としての側面を持った生活者ということで、の活動分野別ワーキンググループの中に入れても良いのではないかと考えています。

対象が子供か大人かという区別もあるのですが、日本語指導支援員が支援をしていく対象とし

て、どういう場でその支援をしていくか考えると、区別をしておいた方が話がしやすくなるのではないのでしょうか。実際に保護者の方々に対して何らかの日本語のプログラムなり、あるいは、学校制度などを理解していただくための講習などを行う場合に、複数の立場の方々が協力してそのプログラムを運営するということは当然ながらあるとは思いますが、保護者の側面を持つ日本に暮らしている外国人に対して、こういった日本語学習の場を提供すべきかということをお考えということにおいては、ブルーの「生活者としての外国人」の方に入れておいた方がいいのかと思った次第です。是非、皆さんのお考えをお聞かせいただければと思います。

加藤委員

賛成です。「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業の委託を複数年いただいていたのですが、生活者としての対象として、お子さん、お母さん、それから、お父さんも含まれるのですが、お父さんは仕事をするという意味で、生活者としての外国人という枠の中に入らない。お子さんもまた入りにくい。残るところは、お母さんに対すると部分が大きいボリュームを占めると実体験としては思っています。保護者は、そういった意味では別だと思いましたので、ここでは生活者に入れる方が自然であると思います。

伊東委員

私もブルーのところに入れて方がいいと思います。保護者というのは、ある一部においては親であり、父母です。外国人児童生徒等の保護者という括りでも良いかもしれないが、その多くの部分というのは、「生活者としての外国人」として関わっていくわけです。留学生でも、親として来ている場合もあるだろうし、細分化させなければいけなくなるということをお考えれば、一括りで「生活者」に入れていいのではないかと思います。

金田座長

浜田さん、今の議論は聞こえていますか。いかがですか。

浜田委員

私は「就学前の子供及び保護者」は、赤のカテゴリーで良いと思っています。具体的に、例えば、どんな場面で子供と保護者に日本語支援員が関わっていくかということをお考えると、日本語教室の場で支援するというのも十分あるのですが、例えば、就学前健診等は恐らく、地域や生活者ではなく、学校の領域になると思います。そういった時に、例えば、就学前の子供のオリエンテーションと併せて保護者の方へのオリエンテーションを行うなどのケースをお考えると、学校の仕事の範囲として、日本語指導支援員が就学前後の保護者への支援に関わっていくという、一つの支援の在り方ではないかと思います。地域で見えていただくということもいいのですが、反対に、日本語指導支援員などの外国人児童生徒を支援する人たちが、就学前の子供や保護者に対する視野を失ってしまうのは不安があると思っています。

増田専門職

前期の日本語教育小委員会で、東京学芸大学からヒアリングをさせていただいた際、学校において子供と保護者に対して、教育制度などについて研修を行う際、担当教員が行ってくださるといいのですが、実際は日本語指導支援員が行うケースも多いことから、日本語指導支援員にも保護者に対しての関わり、就学前後の必要な情報のインプットに御協力いただくことがあるというコメントをいただき、保護者も児童生徒等の枠組みに入れさせていただいたという経緯があります。

ただ、ここに入っているから「生活者としての外国人」のところは親や保護者としての視点が全く入らないかということ、そんなことはないと思っています。文部科学省の平成28年度有識者会議報告にも、保護者に対して就学前健診などの学校からの情報を提供したり、その対応方法につ

いて日本語指導支援員が指導が出来るところがあるのではないかという御提言がありましたので、保護者もここに入るような形になっております。

しかし、「生活者としての外国人」の対象に保護者という視点が入らないというのは、間違ったメッセージになってしまいますので、先生方の御懸念というのは一旦承って、外国人児童生徒のワーキンググループで、この部分については意見を詰めていけたらと思います。

金田座長

日本語指導支援員とは、そもそも何を行う立場かについて、まだ十分に議論されていません。その結果として、どちらに入るのが適切かという話になるろうかと思えます。地域は地域で、恐らく今でもう全国各地で保護者向けの講座を実施してきているはずですので、その実態も踏まえつつ、どう扱うかというのは、これからまた御検討いただければと思います。

神吉委員

先程加藤委員がおっしゃった、留学生対象の日本語指導者の専門分野についてですが、ここで言う日本語指導者(専門(対象別))は、求められる資質・能力でいくと、アカデミックジャパニーズとビジネスジャパニーズが対象になるようなイメージで理解をしています。ここで言っている専門・対象別というのは、そういう理解でよろしいですか。それとも、何か別の学習対象者として、伊東委員がおっしゃったような、理系・文系みたいなことが想定されているのか、そのあたりについては議論されているかいらないかも含めて、伺えますか。

増田専門職

それについての議論は、今までの小委員会では出ておりません。あくまで外国人の方の在留資格等々によって分けられ、どういった対象別の日本語教育が必要になってきているのかということと大きく分けさせていただいています。留学生の中で更に理系・文系というように分けるということは、考えてはおりませんでした。

神吉委員

分かりました。点線の部分については、例えば、技能実習に関しては、職種のうち、介護だけを特に扱うということはせずに、技能実習生に対して日本語教育を行う人材であればどんな研修が必要なのかという大きな枠でまずは考えるということですね。

小松専門官

はい。ここは就労と技能実習生を分けてありますが、恐らく、そこも明確に分けなくてもいいのではないかと考えています。要するに、就労するに当たって必要になる日本語教育、そういった観点で、まとめてもいいのではないかと考えています。

神吉委員

何でそういう質問をしたかと言いますと、例えば、ビジネスジャパニーズとアカデミックジャパニーズも、基本的には指導することは同じだと思うのです。情報収集をし、課題を発見し、課題解決をし、それについてプレゼンテーションしたり、人に分かりやすく伝えるという基盤の能力があって、そのコンテンツがビジネスなのかアカデミックなのかという問題です。ビジネスジャパニーズとアカデミックジャパニーズが全然違うことのようにいつも捉えられています。技能実習でも、介護というと、介護の日本語をやらなければいけないというようになるのですが、例えば旋盤加工のときなどは何も言わないわけです。何で介護だけ張り切ってしまうのか、私も分からないのですが、そういう職種別に細分化をするような議論ではないということを確認したかったので、あえて発言しました。

加藤委員

先ほど金田座長が入口のお話をされましたが、アカデミックジャパニーズという大学ではどう
いう日本語の能力が必要かということ、送り出し側もそこを達成させるということは必要で
すが、受け入れる側の大学の側も、そこにその能力がないにもかかわらず入学を許可するとい
うことが数多あるように思います。能力が十分でない人を入れた場合には、入ってからきちんとそ
こを対応していただくことが必要ではないでしょうか。日本語学習の範囲を広くという努力は必
要だと思いますが、大学と日本語学校がお互いに認識し合うことで、より良い形で、現在の少
子化やいろいろな問題も絡めてある中での留学生ということになると思います。入口というこ
ろのテーマ等が必要だと思います。

金田座長

資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」に関しては、大体以上でよろし
いですか。

次は、資料2で、スケジュールですね。こちらを御覧いただいて、これに関しては、小委員会
の委員の方々は意見をお伝えいただいているかとは思いますが、このスケジュール、こういう
タイミングで進められるかどうかですが、いかがでしょうか。

神吉委員

もっとゆっくりやりましょうは言えないのですよね。頑張りましょう。

川端委員

資料2の留学生の部分で指導者、現職者、主任教員とありますが、それが資料1「日本語教育
人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」とどう整合しているのかが少し分かりづらいのですが。

金田座長

これは言葉を直さないといけませんね。先ほどの議論を踏まえると、この一番上の点線は実
線になるということですね。

増田専門職

はい。

川端委員

分かりました。

金田座長

資料3「日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について（骨子案）」の報告書の骨子案
を御覧ください。これに関してはいかがでしょうか。

神吉委員

確認ですが、資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」で点線になってい
るところが、優先度としては後になっていますが、今期間に合わない場合は、例えば、技能実習
生に対する日本語教育等の項目は、今回は出さないということになるのか。それとも、出してい
くのかということについては、いかがですか。

増田専門職

の現状と課題については、今、もう既にヒアリング等、調査等で関係者の皆様に御協力を頂

いております。ただ、 と については、今期の年度末に終わることができるかどうかというのは、状況を見て、また御相談させていただきたいと思っております。資料2は、右下の方にグレーで点線で書かせていただいています、海外、就労希望者・技能実習生、難民、高度人材等々の四つの活動分野については、ワーキングの報告の取りまとまりの具合を見て、またもう一回ワーキングという形で、こういったものが検討できるかどうかというところを検討させてください。現時点では、仮にグレーで書かせていただいております。

神吉委員

まではやるということ、 は状況によってということですね。分かりました。

金田座長

では、 に関しては、今後細項目が出てきたりするということですよ。分かりました。

続いて資料4です。資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理(案)」は、日本語教育人材に求められる資質・能力の整理(案)となっております。前回から資料が変更されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

増田専門職

配布資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理」ですが、資質・能力を知識、技能、態度という三つの下位項目に分けて整理しております。

前回御議論いただきました時点からの変更点としましては、日本語教育人材に総合的に求められる知識ということで、上のオレンジの知識の縦のラインの記載を増やしておりますが、(仮)として記載させていただいております。中黒のポツについては、平成12年報告の内容を書かせていただいております。前期の調査結果からの案として、白丸の部分については、追記をさせていただいております。資質・能力の日本語教育人材全てにおいて必要となる知識というところについて、こういった形で考え方がいいのかどうか、また、たたき台として御意見を頂きたいと思っております。

同様に、技能についても水色の部分、態度については黄色の部分に、白丸の丸というところで、その他、今回の調査等々で御意見を頂いて出てきたものを記載しております。

また、資料4の中ほどですが、活動分野別の日本語指導者に求められる資質・能力としまして、ヒアリング調査に御協力いただいた機関・団体の資料を参考とさせていただきまして、生活者としての外国人、それから、留学生、外国人児童生徒、この三つの活動分野の現職日本語指導者に対して、各分野、更に専門日本語指導者となるために必要な資質・能力の案をたたき台としてお示しているところです。資料の説明は、以上です。

金田座長

幾つか追加していただいている項目があるということなのですが、具体的な内容に関しましては、これから二つのワーキンググループにおいて検討していただくこととなりますが、全体的な枠組に関しまして、この整理の方法について御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

神吉委員

基本的な方向性としては、これで良いのではないかと思いました。特に、全体に関わる能力というものを明示していくことが非常に重要なポイントになるのではないのでしょうか。

伊東委員

私も、全体の枠組はこれで分かりやすくなったかなと思っております。ですから、三本の柱、知識、そして、技能、態度ですね。先ほどの資料1「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」では、この辺りがいわゆる業務なのか、あるいは熟達度なのかが混在していたところがありました。そこがうまく整理されているので、その点は分かりやすい配列だと思いました。

重要なことは、やはりそれぞれの分野で求められる知識や技能と整合性が出るように、これがまとまっていくといいかなと思いました。以上です。

川端委員

大枠としてはいいと思いました。細かいところでは、これから直していけばいいと思うのですが、少し古いものが含まれているように思います。例えば、知識のところの(仮)で、「外国語や学習者の母語に関する」で始まる場所ですが、対照言語学的視野からのという制約をわざわざ入れる必要は今更ないのではという感じもしますし、そういったところを少し丁寧に見ていった方が良くと思いました。

伊東委員

これはまだ検討中であり、今後文言や中身は変わると理解していいですね。

増田専門職

はい。文言も、皆様、調査から頂いたものをそのまま使わせていただいている部分等もあり、まだ十分事務局でも詰めていっていないところですので、今はまだたたき台ということで出させていただいております。

川端委員

12年の報告書が、ここにも反映されて、生きています。12年の報告書の内容に、細かい注釈が付けられる形になっていくということですから、今に合わせた形で、精神は受け継ぎつつ、分かりやすくするという方向が、好感が持てると感じます。

加藤委員

対照言語学についてですが、例えば、留学生について中国出身者がとても多い時代から、急にベトナムに変わったという現実があり、漢字圏から非漢字圏になったということは非常に大きな変化でした。対象の人がどういう言語を基にしているかというところは、今、改めて重要だと思います。ここに言葉として盛り込むか盛り込まないかというもまた別の問題なのですが、今、この変化をきっかけにして考えることはたくさんあると改めて思いますので、いいきっかけになればと思いました。

川端委員

この部分は、学習者の母語に関する知識は持つ必要があるというところで生きています。

加藤委員

対照言語学とあえて言わなくてもいいということですね。

川端委員

はい。対照言語学という言葉を使わないからといって、対照言語学的な視点は要らないというわけではなく、それも含めて、もっと広げて行って良いと思いました。

神吉委員

教師の専門性について話をするとき、例えば、学校教員の場合は、教科内容に関する知識というのは当然あるわけですが、教科内容に関する知識が、各分野の専門家のようにあるわけではなくて、教科として、また、学習素材として扱うために適切な知識というものがあると思います。ところが、日本語教育の場合は、日本語学でも、音声学でも、その分野の専門家、それを研究す

る専門家と同じレベルまで深めようとしているような面があると思います。日本語教師は何を専門としてどこまで深めなければいけないのか、学問的な専門性と実践家としての専門性が少し混在しているような気がしています。

そういう意味で、今、加藤委員がおっしゃったように、学習者に対して今までの学問的知見がどう使えるのか、どう使うと彼らの言語習得なり、それを踏まえた社会参加が進むのか、そういう意味での専門性、教育としての専門性というのがもっと前景に出てくると良いと思います。

そういう意味で、川端委員が言っているように、対照言語学的という言葉を使わないとしても、その視点は入るといえるのは当然だと思いました。

もう一つ、態度についてですが、視点という言葉も入れたいと思っています。小委員会でも発言したかもしれませんが、態度というと、態度が良い、悪いというような評価と混同する方もいるのではないのでしょうか。眼差しという言葉が入っていますが、視点という言葉があると良いかと思っていますが、あくまでコメントです。

伊東委員

2点あります。今の神吉委員がおっしゃった態度のところ、私は姿勢でもいいかと思いました。ただ、全体のバランスで、二つの言葉を並べるかどうかは、そこは検討していただければと思います。

もう1点は、この日本語教育人材は、ネイティブジャパニーズなのか、ノンネイティブかということです。これは、これから検討する上で、どういう立場で議論していくのかは明確にしておいた方がいいのではないかと思います。

金田座長

その点はいかがですか。その議論は前もありましたね。

小松専門官

はい、それについては御意見を頂いており、ネイティブの先生を養成する場合とノンネイティブの日本語教員を養成する場合というのは、大きく違っているのではないかと認識しています。限られた時間の中で議論するためには、やはり今回はネイティブの日本語教師を養成することを前提に、議論を進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

伊東委員

もしそういう方向であれば、それでいいと思います。ただ、「生活者としての外国人」の日本語指導補助者となったときに、ノンネイティブの補助者が多数活躍している現状がありますね。ここの議論をしたときに、ノンネイティブのことを議論せずしてまとまらないという状況に直面しなければ良いが、という懸念は感じました。

増田専門職

ノンネイティブの日本語教師は今海外においても広く求められていて、その養成も少しずつ進んでいるところと聞いておりますが、今回の検討いただく資質・能力の技能の一番上ですが、平成12年報告に「日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること」が、大前提として書かれています。ネイティブかノンネイティブかという言い方の括りではなく、あくまで日本語の能力というメッセージが伝わってくると感じておりまして、踏襲したいと考えているところです。

加藤委員

日本語の普及施策と併せて考えても、海外にノンネイティブの教師を増やしていかないと、日本人教師を送るというだけでは限度があると思いますので、ノンネイティブというのは常に頭の

中に置くべきだと思います。また、ノンネイティブといっても幅がとてもあります。ネイティブだからできること、ノンネイティブだからこそできることがあると思います。AIも出てきているので、そういったものも組み合わせて、どんな日本語教育がこれから想定できるのかというあたりを考えると、全く記載しないのではなく、能力としてはこれを求めるといった形での活躍が可能であるとする考え方でいけるといいのではと思います。

神吉委員

ノンネイティブを対象としないとなると、今、私の大学院の日本語教育実習演習を受講している学生は12人いますが、11人がノンネイティブ、1人が日本人、日本語母語話者なのです。大学院のレベルなので、ネイティブ、ノンネイティブにも幅がありますが、比較的日本語を正確に理解し的確に運用できるぐらいの人たちです。そのレベルでは、ノンネイティブ向けに特別な育成方法は行っていませんが、ネイティブと同様にやっています。

そういうことを考えると、ノンネイティブは対象ではないということを明示する必要はないように思います。ノンネイティブ教師に特有の部分をターゲットにして育成モデルを作るのは非常に難しいと思うので、そこではないと思います。ノンネイティブが対象にはならないと言ってしまうと色々な部分でずれが出るような気がします。ネイティブかノンネイティブかの定義も難しいので、対象ではないということは明示的に書かない方がいいと思います。

金田座長

恐らく、先ほどの事務局の説明も踏まえて考えると、平成12年の報告では、日本語の能力に関わることが書いてあるわけなのですが、ここの書きぶりを変える可能性があるということですかね。つまり、ネイティブ、ノンネイティブという言葉は出てこないのですが、日本語の教育・学習に関わる人材として、日本語の能力に関してはどうあるのが望ましいかを書いていくことになると思います。

学習者の母語に関する知識がない、英語も中国語も分からない、日本語教育に関する知識は少し蓄えたが、日本語学習支援は何から始めたらいいかわからないという方もいます。そういった日本語が第一言語の方々も、外国語に関する知識を付けていただけていくと思いますので、指導者の日本語そのものの能力に関しても何らかの記述はあってよいのではないのでしょうか。それは決して誰かを排除するという方向ではなくて、それぞれの分野で活躍できるように示していくということになると思います。

川端委員

ネイティブ、ノンネイティブかの話は座長がまとめてくださったとおりだと思いますが、その前に、前提として、日本語教育人材の整理とありますから、ここのどこに当たるかということだと思います。検定試験を受験される外国人、ノンネイティブの方が大勢いらっしゃいますし、合格される方もいらっしゃいます。特別に排除するものではないと思いますので、人材の整理の中で扱う方が良いと思います。

加藤委員

日本語教育人材に対する試験には、様々あると思いますが、そこがはっきりすると良いのではないのでしょうか。こうした資質・能力の記述があって、研修があると、当然、それを測るものが必要になると思うのですが、そこまで道筋としてあると良いのではないかと感じました。

金田座長

それは試験の形になるか、研修修了という形式になるかでしょうか。恐らく研修のやり方も様々あると思いますが、研修を終えて、例えば、中堅なら中堅に必要なものを身に付けるプロセスを終えたということが言えるようになっていくと良いとは思いました。

小松専門官

恐らく、報告書の後段の部分の資格の在り方でどう取り扱うかといった議論につながっていくの
だろうと思います。

金田座長

そうですね。それでは、資料4に関しては、中身はこれからじっくりと検討するという
ことで、よろしく願いいたします。

続いてですが、日本語教育人材に求められる教育内容についての議論に移ります。教育内容に
関しましては、平成12年の報告の見直しを含めたものになりますが、今後の作業の進め方、そ
して、教育内容の整理の仕方に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。

増田専門職

それでは、配布資料5「日本語教育人材に必要とされる教育内容の整理(案)」について御説
明いたします。平成12年報告の「日本語教員養成において必要とされる教育内容」の3領域、
5区分、16下位区分及び教育内容を縦に記載しております。

次に、平成28年度に日本語教育小委員会において実施いたしました調査において、調査協力
団体が実施している教育内容について、団体の5割以上で実施されている教育内容、4割で実施
されている教育内容それ以外、実施比率が低いものというふうに色づけをしてお示ししてありま
す。

また、参考情報として、日本語教育能力検定試験の基礎項目の内容を、表の一番左の緑の欄に
参考として書かせていただきました。

今後、日本語指導者の養成や、現職日本語指導者の研修の教育内容を整理いただくに当たって、
この表を基に空欄を埋めていく作業を本ワーキンググループで行っていただくことを想定してあ
ります。このようなイメージでよいかどうかということについての御議論を頂きたいと思ってい
ます。

表の横軸ですが、初任者の養成、それから、日本語指導補助者、現職者、活動分野別の日本語
指導者の研修において必要とされる教育内容、こういったものを平成12年の教育内容から移動
したり、上乘せをするなどして、検討を行うことを予定しております。このような行程でよい
かどうかということについて、御審議いただきたいと思います。

金田座長

基本的には平成12年の教育内容をベースとして見直しを行うということですが、見直しの観
点としては、重み付けを行うということ。その際、初任者に関して必要とされるものをうまく落
とし込んでいくというようなことだと思います。そして、現職日本語指導者に対しての研修内容
に新たに盛り込むべきものがあるかどうか、現在の項目を埋めていくタイプの考え方、やり方で
いいかどうか、まず皆さんに御意見をお伺いしたいと思います。

加藤委員

知識ベースの項目立てで、今、実習についても議論されている中、この平成12年の教育内容
は知識なので、これはこれで埋めていくということをしたらいとは思いますが、実際に教える
ことに関連する部分がここにはないように見えてしまうのは問題だと思います。

増田専門職

はい。現在、文化庁では420単位時間の日本語教師養成の届出を行っており、この五区分に
またがって科目を設定しなければならないということで御苦労いただいております。配布資料5「日

本語教育人材に必要とされる教育内容の整理(案)」2枚目の一番上に、「言語と教育」の「言語教育法・実習」、この部分の単位時間数が特に多くなっている傾向にあります。今、加藤委員がおっしゃったように、知識をうまく実習に絡めていただいている教育機関は、基礎理論科目を受けた後で、教育実習や教室活動などを受講するように組んでいただいています。平成12年の教育内容では、いわゆる実践、実習の内容については明示的に書いてはいないため、この「言語教育法・実習」を理論科目として座学形式で扱っている教育機関もあるわけです。各科目別にこういった教育内容をこの中で扱っていただきたいのかという説明がないために、加藤委員が御懸念なさっているような現状が起きていると感じます。

また、平成12年当時では、日本語教育の専門家がカリキュラムを作られていたと思うのですが、昨今では、日本語教育に知見のない方が、この中から適宜抜粋してプログラムをお作りになるようなことも起こってきており「中身がよく分からない」という御質問を頂くこともあります。そういった方々に対しては少し情報が足りないと言いますか、どうにでも解釈できてしまうところがあるのではないかと、担当として感じたことを申し述べさせていただきました。

伊東委員

これからの作業としては、既存の枠の中で検討した方が作業しやすいのではないかと思います。しかしながら、資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理(案)」で、このように知識、技能、態度が新たな体制で作られているので、これとどう関連付けるかということにして、新たなフォーマットについては今後作っていくようなビジョンでやっていった方が良いのではないのでしょうか。そうしないと、これだけの改訂となると、知識面は充実するかもしれませんが、技能や態度がうまく教育内容に生かすことができなくなる可能性がありますね。今後の作業の発展性という点で言うと、何か工夫したいところであると思いました。

金田座長

そうですね。資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理(案)」と5の関連をうまく整理して記載する必要があると思います。それから、知識が目立つということに関連して、実際に指導者は何を行うのか、何か行うためにどういう知識、技能、態度が必要なのかと考える必要があり、その中で教育内容として扱う場合のキーワードや領域が何なのかを丁寧に見ていく必要があると思います。

指導力についての議論を数年前に行ったときも、PDCAサイクルで細かく項目化しましたが、あのようなものも使いながら、今の一覧の中でこういった学びができるのかというようなこともやっていく必要はあると思っています。

加藤委員

この言語教育法・実習についてですが、必ずしも日本語教育の御専門でない方がカリキュラムを作ることが良いとは思いませんが、現実としてそういうことがあるならば、モデルカリキュラムのような、最低限のモデルの提示は必要ではないでしょうか。ただ、全体のバランスからいっても、この言語教育法・実習の「言語と教育」の実践部分が全体の中ではごく一部のように見えますが、実際には単位時間の配分として、理論と実践が半々ということもあり得るならば、そう見えるようにできるとよいと思います。

神吉委員

基本的に平成12年の教育内容を使うことについては、もちろん賛成です。この5区分は、基本的には横並びで、重みの違いはないという前提でまずは考えていいのですか。

小松専門官

そこも含めて検討いただいて構わないと思います。

神吉委員

これがもし横並びとなったときに、それぞれのところで養成の具体的な中身を考えてときに、全部各論から入ってしまう気がします。もう少し、「日本語教育とはそもそも何なのか」「今、日本社会がどうなっているのか」という、社会、文化、地域にも関わるのですが、全体をざくっと大きくすくうような概論的な位置付けというのがどうしても必要になるのではないかと考えています。そういう発想がないと、現代的な課題に対応できないように思います。

もう一つは、これもこれから議論していくことになると思うのですが、やっぱり言語の分野が非常に重いと思っていまして、この区分の名前の付け方もあるのではないのでしょうか。もちろん日本語教育なのですが、例えば、現状の「言語と社会」よりも「社会と言語」の方が、発想としては良いのではないかと感じました。作業の進め方は実習も含めて、資料4とのひも付けは必要だと思いました。

浜田委員

まだ十分理解できていないところもあるのですが、ここに載るものは最低質保証というふうに考えればいいということなのではないでしょうか。例えば、日本語教師でも、特に文化に強い日本語教師だとか、そういう得意技のようなものは知識の中でどのような形になってくるのかというのが気になっています。

金田座長

これはもちろん、全てができなくてはならない、全てを知っていなくてはならないということではないですよ。

増田専門職

はい。

金田座長

同時に、その5区分のうち、ある区分に関して全く知らないということではいけないということですね。

増田専門職

はい。

金田座長

各区分を割合でうまく示せるかと言ったら、示せないのですが、日本語教育人材に必要とされるものは、平成12年のタイミングでは、広くこのように3領域、5区分に分けられ、そして、それが細分化され、それぞれのキーワードも提示され、それに基づいて、日本語教師養成のプログラムが作られていると思います。5区分をバランスよくやっているはずであるという認識なのですが、それは今後も変わらないのでしょうか。恐らく養成の機関や大学等によって、強みを発揮するなど強い部分はありますが、この部分に関する科目がゼロであるということでは、日本語教師として十分な資質・能力を持っている人材を養成しているとは言えないということを書いて良い資料だという理解でよろしいですよ。

小松専門官

はい。基本的には、まずはコアカリキュラムを作ろうと考えております。そこは日本語教員として必要な基礎的な知識については、必須とすべき部分があると思っています。その上に、各養成機関において独自性を出していただく部分もあると思います。本当に必須の部分がある程度洗

い出しをしていただくことができたと思っています。

金田委員

分かりました。

神吉委員

日本語教育推進議連の議論の中も、日本語の教員免許というような話が出てきています。想定はここではできないと思うのですが、今の教員養成のコンテンツから少し参考になるものを取り入れていく方向というものがあるのかどうか、そのあたりはいかがですか。

増田専門職

教員養成というのは、学校教員ということでしょうか。学校教員の養成をどこまで参考にできるかという点、分からないのですが、平成12年報告にないもので、ここに含めたいと考えているのは、教育実習です。実習の解釈も教育機関により様々です。一度も外国人に接することのない日本語教員養成課程もありますし、授業見学だけの機関もあり、修了者のスキルに大きな差が生じているという課題があると聞いています。日本語教員の資格の議論に入る前提が整っていないような状況にあるのではないかと思います。

そういうこともありまして、委員の皆様にも、日本語教師として教壇に立つために、必須の項目は何か、どのような実習プログラムが望ましいものであるのかというところを議論いただき、報告に反映させたいと考えています。単位時間までというのは難しいかもしれませんが、現在は教育実習45単位時間を目安としています。

伊東委員

教育実習は重要だと思います。ただ、時間というよりも質が問われるので、例えば、留学生に対する教え方と外国人児童生徒等に対する教え方ではアプローチが違いますね。様々な背景の違う学習者ということを考えれば、いろいろな背景の学習者に教えることで、ある程度の中での基準を作っていくという方向性が望ましいと思います。これは経験から申し上げるのですが、留学生教育は計画的にプログラムを実施できる分野での実習と、地域のように計画的にはなかなかできない状況での実習の両方を経験することで、日本語教育の多様性を少しでも感じるようになることが重要ではないでしょうか。要するに、柔軟性を自分自身の中に植え付けていくような機会になると良いと思います。教育実習は、机上の議論ではなく、現場ではいかに理論通りいかないか、習得した知識・技能を応用して、自ら課題解決し、解決策を見つけていかなければいけないという姿勢を持つ、学びの場になると良いのではないかと思います。

神吉委員

実践力については、実習は非常に重要で、ある程度のボリュームは必要だと思いますが、そこで付けられる実践力はそこまでのものだと思います。私は、現職者のブラッシュアップが非常に重要だと思います。そこが高まっていかないと、この業界全体のクオリティも上がらないでしょう。それを考えると、ここにある「現職日本語指導者の研修において必要とされる」のところは、こういう知識プラス、実践、それから、教員の何年目研修のような研修で行われている研究授業のように実践の交流の形態があると良いのではないのでしょうか。そういう要素も含めて、幅広く考えなければいけないだろうと思います。金田座長たちが行っている持ち寄り会のようなものを拡大するなど、あると良いと思いました。細かい議論は、またそれぞれのワーキングで進めていくことだと思います。

金田座長

現職日本語指導者（専門）の研修において必要とされる教育内容案については、これから詰め

ていくわけですが、これはOJTの内容としてというふうに考えてもいいわけですね。日本語教師として養成を終えたばかりの段階なのか、その分野に新たに入られた日本語教師対象なのか、その点はどう考えていますか。日本語指導支援員については、OJTというわけにはいかないのかもしれませんが。

増田専門職

日本語指導支援員の方であっても、日本語指導が行われている現場を全く見たことがない状態で指導に加わるというのは、いささか無理があるように思います。参与観察や授業参加でも良いので、どういう方たちが関わっているのかなどについて実際に知ることが必要ではないかと考えています。現職者研修については、OJTの内容というイメージを持っております。ただ、それだけでは難しい部分もあるのではないのでしょうか。各活動分野で養成段階にプラスする知識もあるのではないかと考えておりますが、どのような現職者研修を想定するのかについては、これからの議論になろうかと思えます。

金田座長

そうですね。ここに示される教育内容が、どのタイミングで、どういう形で提示されたり、あるいは、学びの対象になるのかに関しては、恐らく今は結論を出しにくいですね。

今、私たちは、どちらかという内容の話をしているのですが、最終的には、それをいかに研修内容に盛り込んでいくかという方法が重要ですね。先ほどの教育実習をどのような形で実施しているかということにも関係があると思うのですが、最終的に方法と切り離して考えられないと思いますので、そのことも意識しながら項目を挙げていく必要があると思います。

もう一つ懸念があります。どうしても細分化された項目として表われると、一体これが実践の場とどう関わりがあるのかということも、日本語教師を目指す方に分かりにくく、その科目を担当する養成コースの先生方も分からず、その項目だけを文脈から切り離した形で提示するということが起こりがちだと思うのです。それはもう自分自身も反省しながら思うところです。そうならないよう、教育内容のリストをどう現場に結び付けていくのか、あるいは、現場からどのようにして出てきたものなのかが分かるように、示し方の工夫をしていく必要はあると思いました。

神吉委員

賛成です。現職者の場合は、経験学習のサイクルをどう回していくかという視点が非常に重要だと思いつつ同時に、現職者の指導をする、更に熟達している人も、自分が指導・支援をしながら学ぶというのがありますね。双方向にいろいろ学んでいくと思うので、その辺りをうまく見せられるといいと思います。まだできていない人が一方的に学ぶようなモデルではないだろうと思います。

加藤委員

関連するのですが、良い日本語教師が必ずしも良い日本語教師を育てる教師ではないので、知識が専門的に深い人が日本語教師になる人に知識を教えるのと、例えば、実践も知っている人が教えるのでは違ってくると思います。役割の分担もあると思いますが、どのような人材が教員養成に当たるのかという点も重要ではないでしょうか。

川端委員

日本語指導補助者という立場の方が、文化庁の実態調査報告「国内の日本語教育の概要」で「日本語教員」とされている人たちのマジョリティですね。その人たちに対して、この資料5「日本語教育人材に必要とされる教育内容の整理（案）」を考えると、日本語指導者につながる人材として捉えるのか、補助者として独立した存在として捉えていくのか。更に言うと、人材の整

理の中では、「日本語指導補助者は、日本語指導者やコーディネーターの指導・監督の下、日本語を指導したり」とあります。そうすると、日本語指導者は日本語指導補助者を指導しなければいけないのですね。そういう視点も、この教育内容の整理の中に入ってくるとすると、丁寧に考えなければいけないところだと思います。

金田座長

そうですね。

伊東委員

そういう点から言うと、コーディネーターや中堅の人たちは、教室現場が職場とは限らないわけですね。要するに、日本語教育を推進していくためにはどうしたらいいか、教員を増やしていくためにはどうしたらよいかなど、そういう姿勢や態度を養う必要があります。このについて資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理（案）」の3列の柱に盛り込まれると良いと思います。態度や姿勢はとても重要ですね。

金田座長

そうですね。そういう視点を入れないといけません。中堅日本語教師は、自分一人のことだけではなく、チームとしてどうか、新しく算入してきた人に対してどういう立場となるのか、そういう側面を考えながら見直さないといけません。

今日の目標にしていた、今後のこのワーキンググループの作業の範囲、事柄の整理の仕方、検討の仕方に関して、大体御意見いただけたかと思うのですが、それ以外にまだ言い残していることや、是非これだけという御意見がありましたら、お願いいたします。

伊東委員

今後のワーキングですが、毎回何時間を想定していらっしゃるのですか。

増田専門職

2時間を想定して計画しております。

伊東委員

2時間で大丈夫だろうか、という不安がありますね。

金田座長

可能性としては、各ワーキンググループに関する作業的な部分もあるので、長くなる可能性は出てくるでしょうね。また、合同開催ということで、それぞれの進捗状況を伝え合って、意見を出し合っということになるので、2時間では足りないかもしれませんね。そういう覚悟を私たちはしたということでしょうか。

増田専門職

ありがとうございます。それでは、最後に事務局から、第2回の本ワーキンググループの日程について御連絡をさせていただきます。次回は7月14日金曜日14時30分より3時間の開催を予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、皆様御出席くださいますよう、お願いいたします。

金田座長

それでは、これで、第1回日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループを閉会いたします。皆様、御協力ありがとうございました。